

鴨川市地域公共交通会議平成26年度第3回会議

兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成26年度第3回会議 会議録

日時：平成27年1月13日（火）

午後1時30分～3時30分

場所：鴨川市水道局会議室

【出席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市副市長	庄司 政夫	
(副会長)	鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	鈴木 孝男	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一	
	小湊鐵道株式会社 専務取締役	久我 義範	
	有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社互助会	角田 松雄	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	尾崎 行雄	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	甲斐 崇	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	中村 正美	
	千葉県総合企画部交通計画課 主事	辻内 裕樹	轟洋子委員代理
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	
	鴨川市校長会 会長	長谷川 治夫	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのも

【欠席委員】

所属・職	氏 名	備 考
利用者代表（公募委員）	小高 好宏	公募委員

【事務局】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	町田 啓	
ランドブレイン株式会社 (鴨川市地域公共交通総合計画策定調査業務 受託者)	瀬戸 慎一	

【資料】

- ・席次表，出席者名簿
- ・資料 1 鴨川市地域公共交通網形成計画（素案）
- ・資料 1 附属資料 鴨川市地域公共交通網形成計画（骨子案）に対する提出意見と対応（案）
- ・資料 2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通調査事業等）（案）
- ・資料 3 鴨川市コミュニティバス南ルート見直し案の一部訂正について

1 開会（午後 1 時30分） 司会 企画政策課 杉田課長

- ・配布資料の確認
- ・出席委員及び欠席委員の報告

2 会長あいさつ

（要旨）

大変寒い中、ご出席いただき感謝する。

昨年末に引き続き、新年早々会議を開催させていただいた。前回の会議からの骨子案に対する協議結果・ご意見等を踏まえて、本日は、鴨川市地域公共交通網形成計画（素案）に対する協議を中心に、改めて計画内容をご検討いただく予定としている。

加えて、計画策定のため実施している地域公共交通調査事業に関して、協議会としての自己評価も予定しており、引き続き、活発なご意見・ご提言などいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たってのあいさつとさせていただく。

3 議事 議長 庄司会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、鈴木委員を指名。

協議案件 1 鴨川市地域公共交通網形成計画（素案）について

事務局から、資料 1 及び資料 1 附属資料に即して説明。資料の通り承認された。

また、今後、パブリックコメントまでの間において、国土交通省との協議により修正が必要となった場合の対応については、事務局及び会長に一任とされた。

説明後における委員等の発言は次のとおり。

（尾崎委員）新たな公共交通システムとしてデマンド型タクシー等の導入が記載されているが、県内では苦戦している自治体も多いため、その導入に当たっては、慎重かつ十分な検討を期して頂きたい。なお、現時点でデマンド型交通の導入を予定している具体的な地域はあるか、あるいは導入地域も含めて今後検討していくのか。

⇒（事務局 町田）デマンド型乗合タクシー等を含む新たな公共交通システムの導入については、市が主体的に運営する方法と、地域が主体となって運営し、地域の要請に即して市が金銭的、事務的に支援する方法など手法も様々ある。導入地域については、その必要性は

もとより、地域のやる気などの協力体制も総合的に勘案し、この協議会の中で今後検討していきたい。

(花崎委員) 資料56頁に公共交通の利用者数の目標があるが、生活交通については人口減少等に伴って利用者数が減少し、何とか維持している状況である。会社として経営が維持できるのは高速バスによるところが大きいので、これを定住者や都心から市内の観光施設へ来訪する方などに利用してもらえよう、積極的にPRを進めていただきたい。また、実施事業に公共交通の乗り方教室があるが、国土交通省ではバリアフリー教室として学校とタイアップし、子供達への出前講座を開催している。利用減によりバスが無くなってしまうと、自家用車以外の選択肢がなくなってしまうため、このように幼い頃からの啓発に取り組むことは重要だと考えている。

⇒(会長) JR外房線・内房線では、特急の減便を含むダイヤ改正が予定されており、今後も高速バスの重要性はより一層高まっていくことが見込まれるため、今以上に地域に適した使い方がなされるように図りたい。また、子供達への啓発については、バス協会とも相談の上、実施していくこととしたい。

(本多委員) タクシー事業者の立場としては、高齢化の進展に伴い、利用者のニーズが、「ドア・ツー・ドア」から、「ベットからベットまで」に変化している中で、タクシーの特性を活かしたきめ細かな取組みを進めていきたい。

(長谷川委員) 今年度まではコミュニティバス・清澄ルートがスクールバスとしても活用され、4月からは南ルートについてもスクールバスとして利用される予定となっている。南ルートについては、新江見小学校のカリキュラムに合わせて、今後、都度運用についてご相談させて頂くこととしたい。

協議案件2 地域公共交通調査事業の事業評価についてについて

事務局から、資料2に即して説明。資料のとおり承認された。

また、国土交通省から修正が求められた場合の対応については、事務局及び会長に一任とされた。委員からの意見等はなし。

協議案件3 その他

事務局から、鴨川市コミュニティバス南ルート見直し案の一部訂正について、資料3に即して説明。資料の通り承認された。委員からの意見等はなし。

また、事務局から、次回会議は、本日仮決定された地域公共交通網形成計画（素案）について国土交通省と内容を調整した上で、パブリックコメント後、2月中旬に開催する旨を報告。また、北ルート及び清澄ルートの運行方法の見直しの詳細に関する協議を行うため、3月末にも会議を開催する旨を連絡。

4 閉会（午後 3 時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 4 条第 2 項の規定により会議録の内容について確認します。

平成 2 7 年 2 月 1 0 日

鈴木 孝男